

○大野城太宰府環境施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例  
昭和58年12月5日  
条例第2号

大野城太宰府環境施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等については、大野城市  
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(昭和42年大野城市条例第34号)の規定  
を準用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。